

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公開番号】特開2011-72789(P2011-72789A)

【公開日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-220180(P2010-220180)

【国際特許分類】

A 45 D 1/00 (2006.01)

A 45 D 1/04 (2006.01)

【F I】

A 45 D 1/00 501A

A 45 D 1/00 505Z

A 45 D 1/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月21日(2012.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ1つの髪収容部(10)によって離間され、互いに一列に配置された歯(5、24)と、各歯(5、24)に割り当てられ、前記髪収容部(10)を囲む別の歯(5、24)に対して可動に配置された、少なくとも1つの第1の整形部品(7、27)と、前記髪収容部(10)を囲む前記別の歯(5、24)に割り当てられた第2の整形部品(5、24、29)とを含み、前記髪収容部(10)の前記2つの整形部品(5、7、24、27、29)の間に、ヘア整形スリット(11、31)が形成される、櫛状に形成されたアイロン機構(3、23)を備えるヘアアイロン装置において、

前記整形部品(5、7、24、27、29)の間の前記ヘア整形スリット(11、31)が、前記整形部品(5、7、24、27、29)が、少なくともヘア整形位置にあるときに、互いに歯(5、24)を接続する前記髪収容部(10)の境界部の方向にアンダーカットされていることを特徴とするヘアアイロン装置。

【請求項2】

前記整形部品(5、7、24、27、29)のヘア整形位置において、前記ヘア整形スリット(11、31)のアンダーカット(13、33)が、実質的に、ヘアアイロン掛け工程に有効な、前記整形部品(5、7、24、27、29)の全高にわたって延在していることを特徴とする請求項1記載のヘアアイロン装置。

【請求項3】

可動な前記整形部品(7、27)が、少なくとも1つのウェブ(20、26、26.1)によって互いに結合されており、歯(5、24)に対して可動に取り付けられる剛性的対物整形部品ユニット(25、28)を形成することを特徴とする請求項1または2記載のヘアアイロン装置。

【請求項4】

前記整形部品ユニット(25、28)が良伝熱性の材料から作製されており、前記整形部品ユニット(25、28)の一部分が整形部品(7、27)を加熱するための電気加熱装置であることを特徴とする請求項3記載のヘアアイロン装置。

【請求項 5】

前記歯（5、24）が弓状に形成されており、それぞれの歯の弓状部によって囲まれる領域が、前記第1の整形部品（7、27）の周囲外套面に対応するとともに、当該第1の整形部品（7、27）がその中に収まるような寸法の、断面形状を有することを特徴とする請求項4記載のヘアアイロン装置。

【請求項 6】

前記第1の整形部品（7、27）が、前記ヘア整形スリット（11、31）の開放位置にあるときに、当該整形部品（7、27）がそれ割り当てられた歯の弓状部内に少なくとも部分的に収容されることを特徴とする請求項5に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 7】

可動に取り付けられた前記第1の整形部品（7）と連携する前記第2の整形部品が、当該第1の整形部品にそれぞれ対向する歯（5）によって形成されていることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか一項に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 8】

前記第1の整形部品（27）とそれ連携する前記第2の整形部品が、当該第1の整形部品（27）に割り当てられた前記整形部品（29）によって形成されていることを特徴とする請求項1ないし7のいずれか一項に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 9】

前記第2の整形部品（29）が、少なくとも1つのウェブ（26、26.1）によって互いに結合されていることを特徴とする請求項8に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 10】

前記第2の整形部品（29）が、良伝熱性の材料から作製されていることを特徴とする請求項8または9に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 11】

前記第1の整形部品（27）とそれ連携する前記第2の整形部品が、当該第1の整形部品（27）に割り当てられた前記整形部品（29）によって形成され、

前記第2の整形部品（29）が、少なくとも部分的に歯の弓状部内に配置されていることを特徴とする請求項5に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 12】

前記第2の整形部品（29）が、少なくとも1つのウェブ（26、26.1）によって互いに結合されていることを特徴とする請求項11に記載のヘアアイロン装置。

【請求項 13】

前記第2の整形部品（29）が、良伝熱性の材料から作製されていることを特徴とする請求項11または12に記載のヘアアイロン装置。